

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2015

月刊

中小企業レポート

9

No.466

活性化情報

長野県中小企業団体中央会

特集

官公需施策と中小企業・中小企業組合について



さらに
パワー
アップ

フリーローン

ご融資金額・ご融資期間が拡大され、
さらにご利用しやすくなりました。

スパレス1・2・3 スーパーレスポンス
(旧名称:フリーローン300、200、200α)

スパレス1の場合 (旧名称:フリーローン300)

ご融資金額
300万円
以下

▶ **500**万円以下

ご融資期間
7年以内

▶ **10**年以内 ご融資金額
301万円以上の場合

※フリーローン「スパレス」は3段階の審査により「スパレス1」「スパレス2」「スパレス3」のいずれかになります。
審査の結果により、ご融資金額が変更になる場合があります。また、ご融資できない場合がありますのでご了承ください。

今を超える力を、あなたへ。

個人事業者向け パーソナルベスト

お使いみち自由で、暮らしを彩る。

プライベートベスト

資金使途
自由



新たに
追加

子育て世帯
県外から移住された方を応援!
ローン金利の優遇項目



- ①ながの子育て家庭優待パスポートをお持ちの方
- ②大学、短大、専門学校などに在学中の子供がいる方(大学院を含む)
- ③Uターン、Iターン、Jターンにより県内企業に就業して3年以内の方
- ④県外から移住して3年以内の方

※③-④はいずれかとさせていただきます。

上記のほか、お取り引き等に応じて最大年**1.4%**金利優遇いたします。

お取り引き等の内容は店頭またはホームページでご確認ください。

●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。



長野県信用組合 **けんしん**

[ホームページ] <http://www.naganokenshin.jp>

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2015

9

No.466

-
- 2 特集
官公需施策と中小企業・中小企業組合
について
-
- 6 信州の街道物語
北国街道 上田宿本陣界隈
-
- 8 好機逸すべからず
株式会社ヒラバヤシ（安曇野市）
北信地域材加工事業協同組合（長野市）
-



《北国街道 上田宿本陣問屋跡》

海野町商店街の上田宿本陣問屋跡前に建つ高市神社は、商売繁盛の神様「恵比寿天」と「大黒天」が祀られています。境内には真田昌幸公、幸村父子所縁の「運の石」が祀られており、この霊石は右から左へ（陽の東から陰の西へ）なでれば悪運を払い、左から右へ（陰の西から陽の東へ）なでれば良運が開け輝かしい未来が約束されるといわれています。

官公需施策と中小企業・ 中小企業組合について

本年の通常国会で、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、8月10日に施行されました。

国は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（官公需法）に基づき、国等は中小企業者の官公需の受注機会の増大に努めています。

一社では受注できない案件でも、組合員が共同して受注すれば確実に契約を履行できる場合が少なくありません。こうして生まれたのが、組合による共同受注事業であり、官公需の共同受注です。官公需と官公需適格組合に関するお問い合わせは、本会及び各事務所・分室へお問い合わせ下さい。

◆中小企業基本法

中小企業の振興・支援について、基本的な理念や方針を定めています。この中で、官公需施策は、“中小企業の経営基盤強化策”の一つとして位置づけられており、「国等からの受注機会の増大」について定めています（第21条）。

◆官公需法

中小企業基本法の理念を受け、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（官公需法）では

- ◇国等の発注機関における中小企業者の受注機会の増大に向けた努力と組合等の活用（第3条）
- ◇「国等の契約の方針」の作成と公表（第4条）
- ◇国の施策に準じた地方公共団体における中小企業者の受注機会の増大に向けた努力（第7条）などを定めています。

◆国等の契約の方針

経済産業省（中小企業庁）では、毎年度、中小企業者向けの契約目標額や、受注機会増大のための措置事項などを「中小企業者に関する国等の契約の方針」として取りまとめ、これを閣議決定し公表しています。主な内容は次のとおりです。

- ◇東日本大震災の被災地域等の中小企業者に対する配慮
- ◇官公需情報の提供の徹底
- ◇中小企業者が受注し易い発注とする工夫（分離・分割発注の推進 等）
- ◇中小企業者の特性を踏まえた配慮（技術力のある中小企業者に対する受注機会の増大 等）
- ◇ダンピング防止対策等の推進（適切な予定価格の作成／低入札価格調査制度の適切な活用 等）

官公需適格組合について

事業協同組合をはじめとする中小企業組合は、法律の手続きを経て国や都道府県が認可した法人であり、民主的かつ公平な運営が制度的に確保されている信頼性の高い組織です。相互扶助の精神に基づき、単独では不足する経営資源を協同組織により補完することを基調として共同事業を行うところに特徴があります。

こうした中小企業組合で、官公需の受注に対して特に意欲があり、受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合を中小企業庁（経済産業局及び沖縄総合事務局）が証明するのが【官公需適格組合制度】です。

官公需適格組合制度は、国等の契約の方針において、「国等は、中小企業庁が証明した官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする。」と定めるとともに、「当該制度の一層の周知徹底に努める」旨定めています。

◆官公需適格組合は、**全国に802組合**（平成26年3月31日現在）

物品・役務関係の証明基準

1. 組合の共同事業が組合員の協調裡に円滑に行われていること
2. 官公需の受注について熱心な指導者がいること
3. 常勤役職員が1名以上いること
4. 共同受注委員会が設置されていること
5. 役員と共同受注した案件を担当した組合員が連帯責任を負うこと
6. 検査員を置くなど検査体制が確立されていること
7. 組合運営を円滑に遂行するに足りる経常的収入があること

工事関係の証明基準

上記の基準に加えて、さらに

8. 共同受注事業を1年以上行っており相当程度の受注実績があること
9. 公共性のある施設若しくは工作物又は多数の者が利用する施設若しくは工作物に関する重要な建設工事であって、工事1件の請負代金の額が2,500万円（当該建設工事が建築一式工事である場合にあっては、5,000万円）以上のものを請け負おうとする組合にあっては、常勤役職員が2名以上おり、当該役職員のうち2名以上が技術職員であること。これら以外の工事を請け負おうとする組合にあっては、事務局常勤役職員が1名以上いること。

官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律の一部改正の概要

- 創業間もない中小企業は、優れた商品・サービスを有していても一般に実績がなく、販路の拡大が課題。そのため、官公需（約8兆円）において実績を得ることは、その後の市場の確保、信用向上に極めて有効。
- 一方、官公需においても、実績のない企業はそもそも発注者（国等）に知られる機会が少なく、また企業の信用が十分でないとの理由から発注者に敬遠される傾向にあり、受注機会が限られている。

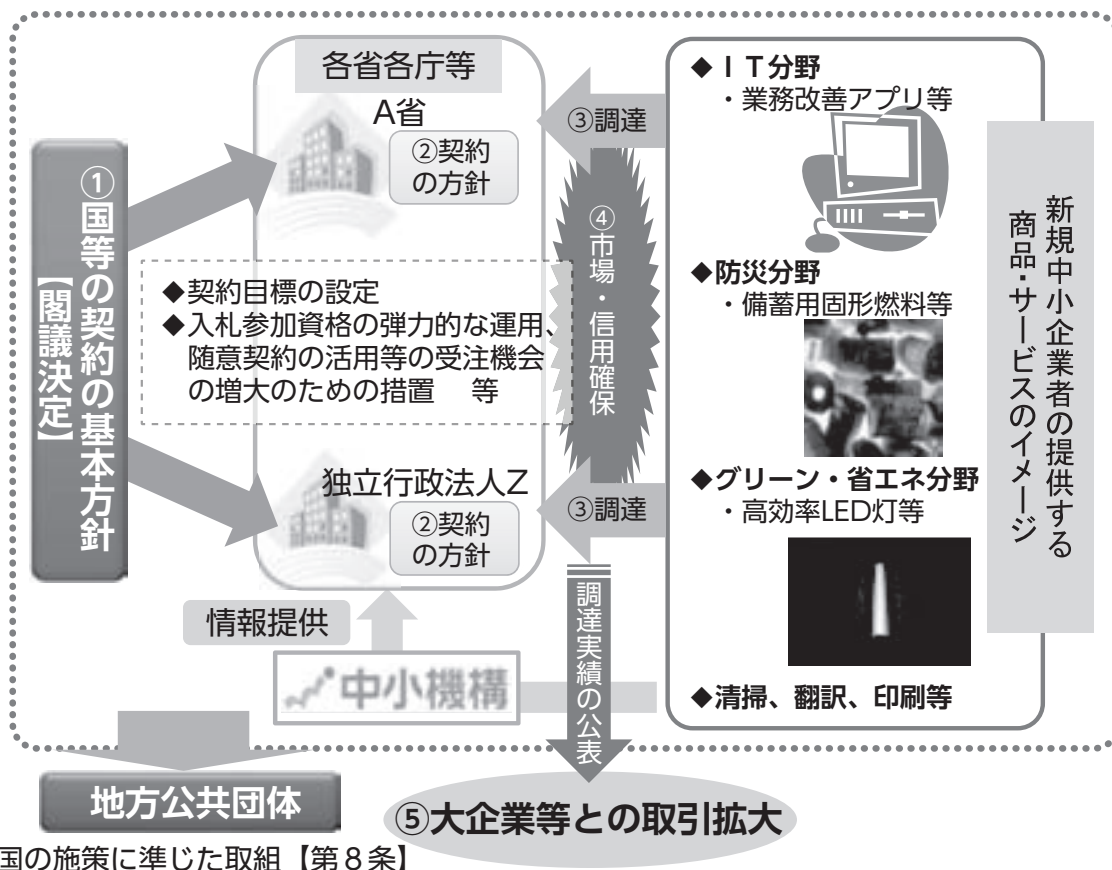


官公需における中小企業の受注機会の確保を図ることを目的とする官公需法を改正し、創業間もない中小企業について受注機会の増大を図ることが肝要。

改正の概要（現行法への追加事項）

- (1) 新規中小企業者（創業10年未満の中小企業者）への配慮【第2条、第3条】
- (2) 国等の契約方針（基本方針）の策定【第4条】
- (3) 各省各庁等の契約方針の策定【第5条】
- (4) 契約実績の概要公表【第6条】
- (5) (独) 中小機構の情報提供【第9条】

※平成26年度の国等の契約方針では、中小企業・小規模事業者向け契約目標額を4.4兆円、同契約目標率を、過去最高の56.7%とした。



官公需情報ポータルサイト

官公需情報ポータルサイトは、国・独立行政法人、地方公共団体等がホームページ上に掲載している入札情報を検索できるサイトです。(提供：中小企業庁)

■サービスの概要

各中央府省やその外局、地方支文部局等、またはその管理下にある独立行政法人、国立大学法人等、都道府県をはじめとした地方公共団体のホームページ上に散在する入札情報を1日24時間巡回・監視し、最新の入札情報を取り込み、Webアプリケーションによって幅広く中小企業者を含む一般ユーザーに無料で提供しています。

■サービスの特徴

1. 各発注機関毎に入札情報の一括検索が可能です

国・独立行政法人、地方公共団体等、ホームページ上に散在する入札情報を一括で検索することが可能です。またリンク集では、各機関のサイト毎の入札情報ページをご覧いただけます。

2. 検索ニーズに合わせた検索が可能です

「物品・役務・工事」の受注内容や、「地域」、「発注機関」ごとに入札情報を検索することができます。

個別のニーズに合わせた、最新の入札情報を取得することができます。

3. 使用料は無料です

会員登録の必要がなく、どなた様も無料でご利用いただけます。

ミラサボ・業務アプリマーケットより抜粋

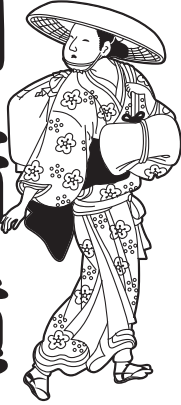
長野県内の官公需適格組合

(取得日順、平成27年9月1日現在 13組合)

組合名	区分	業種	第1回証明取得日
協同組合長野シーアイ開発センター	役務	企画、デザイン、調査、ソフトウェア開発業	平成15年 8月 6日
長野市水道工事協同組合	役務	管工事	平成26年 3月 6日
松本市水道事業協同組合	工事口	管工事	平成16年10月 1日
諏訪市水道温泉事業協同組合	工事口	管工事	平成18年12月22日
塩尻市水道事業協同組合	役務	水道メーター検針業務等	平成18年12月26日
岡谷市水道事業協同組合	役務	水道開閉栓業務	平成20年 4月 4日
北信測量設計事業協同組合	役務	測量	平成20年 6月 3日
中信トラック協同組合	役務	貨物運送業	平成21年 8月31日
千曲資源リサイクル事業協同組合	役務	一般廃棄物収集運搬及び処理業務	平成24年 1月10日
須坂市水道工事協同組合	役務	管工事	平成26年 9月22日
上田市上下水道事業協同組合	役務	管工事	平成26年11月14日
中野市水道工事協同組合	役務	管工事	平成27年 3月13日
千曲市清掃事業協同組合	役務	一般廃棄物収集運搬及び処理業務	平成27年 8月25日

北

上田宿本陣界隈
北国街道



^{ほっこくかいどう}北国街道は江戸幕府によって整備された脇街道で、^{ほっこくわきおうかん}北国脇往還、^{ぜんこうじかいどう}善光寺街道などとも呼ばれる。

追分で中山道と分かれ、善光寺を経て直江津で北陸道に合流する。善光寺への参拝のために整備され、佐渡の金を江戸に運ぶ道として五街道に次ぐ重要な役割を果たした。軽井沢町から上越市までの区間は現在の国道18号にほぼ相当する。(出典 wikipedia)



海野町自治会分館長
(有)奈辺屋商店
櫻井 重治氏

432年前日本一の兵(ひのもといちのつわもの)と謳われた真田幸村の父昌幸公が、天正11年上田築城の折城下町の元町として、先祖の地海野郷を移築し海野町、原郷を移築して原町の町並を作らせ、2町を町人街としたのが北国街道沿いの上田城下町の起源です。戦国時代は市街地合戦もありましたが、江戸時代に入り世の中が平穏になるにつれ旅籠、薬屋、呉服屋、米穀類等の商店が軒を並べ、特に海野町は上田宿本陣問屋も設置され、大名の参勤交代や町内の調整発展にも采配を振っていました。寛政12年には祭のシンボルとして海野町はお舟の天王山車、原町はお山の天王山車が建造され、城内広場まで曳航行列が盛大に挙行されました。明治維新後生活様式も次第に洋風化され洋服店、靴店等の出店が目立ち始めました。この頃上田の商人の多くは、小諸或は稲荷山松代街道の商業集積地で修業した様です。明治21年鉄道の開通により信越線上田駅が新設されると共に松尾町が誕生し、今までの北国街道を中心とした商店

街が大きく変貌しました。長野県は養蚕業が盛んな地域ですが、就中、上田周辺は蚕種業者が多く、明治43年には全国で3校の1つとして上田蚕種専門学校(現信大繊維学部)が開校し、生糸の売買も活発に取引され、県内外からも仲買業者が多く来町し夜の花柳界も賑い、夏の風物詩千曲川の川魚つけ場や野趣豊かな松茸料理など楽しんでいました。昭和20年の太平洋戦争末期、大本营松代移転決定に際し、上田市が出先機関として中心部を軍用道路にする為、海野町を始めとして区画整理が始まり市内至る所で道路の拡幅工事に着手しましたが、僅かの期間で終戦となり戦災にあった状態でした。モータリゼーションの到来は商店街の環境に多大な影響を与えるもので、昭和38年海野町通り東外れにあった上田丸子電鉄東駅の廃止により人通りが激減し、車の対面交通には道路幅が狭く再度道路拡幅に踏切りました。工事中歩行者の安全目的の為日本で3番目の日曜歩行者天国を実施し、七夕祭、祇園祭、市民祭等種々イベントに協力し今日に及んでおります。北国街道海野町通りは過去2度の道路拡幅により歴史的建造物は殆ど残っておりません。昨年JR東日本様の御協力により、お舟の天王山車曳航行列が19年振りに実施され祭を盛り上げました。扱、来年一月よりNHK大河ドラマ真田丸が放映され、多くの観光客が来訪し北国街道の見所を散策していただけることを期待しております。



蜂刺症と 毒蛾皮膚炎（毛虫皮膚炎）

太田皮膚科クリニック 太田 由子

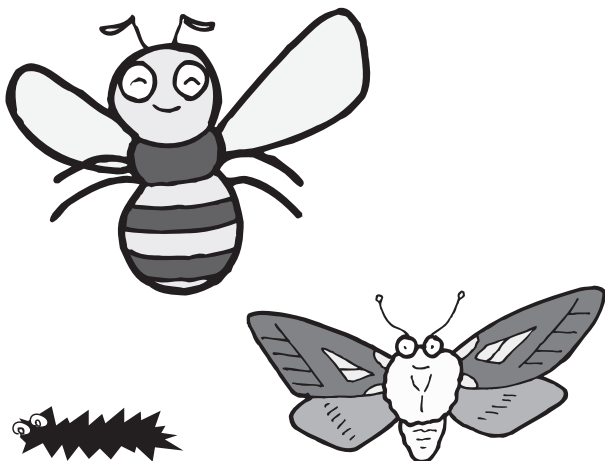


〈蜂刺症〉

実際に人を刺すことで問題になるのは、主にスズメバチ類、アシナガバチ類、ミツバチ類、マルハナバチ類、アリガタバチ類である。

刺すのは雌だけであり、雄は掴むと尾端部を曲げて刺すような仕草をするが毒針を持たないので刺すことはない。

ハチの毒液中には、アレルギー反応の抗原物質となる酵素類が含まれている。ハチの種類によって、その成分は少しずつ異なるが、スズメバチ類とアシナガバチ類には毒成分に免疫学的な交叉反応があり、ミツバチ類の毒との交叉性はないとされる。そのため、過去にスズメバチに刺された経験があれば、初めてのアシナガバチ刺症でアレルギー反応を生じる可能性があり、この逆もありうる。



〈毒蛾皮膚炎（毛虫皮膚炎）〉

日本ではドクガ科に属するガが、約50種類知られているが、そのうち毒針毛を持つものはドクガ属の10種類ほどである。主な種類はドクガ、チャドクガ、モンシロドクガ、キドクガ、タイワンキドクガなどである。幼虫（毛虫）1匹あたり数十万～数百万本の毒針毛が付いており、容易に落ちて皮膚や衣類に付着する。毒針毛は長さ0.1～0.2mmの釘状の毛で、表面に微小な棘がある。これが皮膚内に入ると毒成分に対するアレルギー反応によって皮膚炎を生じる。ドクガ類では卵から成虫にいたる全てのステージで毒針毛を有する。

なお、ドクガ科マイマイガ属のマイマイガは初齢幼虫にのみ有毒毛（毒針毛）を有する。卵から孵化した幼虫が風に乗って広い範囲に浮遊するため、その時期には屋外活動の際に被害を受けることがある。

肉眼でみられる長い毛に毒はない。有毒毛は、幼虫の黒い隆起部に群生している長さ0.1mm前後の毒針毛で、終齢幼虫では30～50万本が密生している。毒針毛は幼虫だけでなく、卵や繭の表面、雌成虫の尾端部にも存在するが、肉眼では見えないので、気づかないうちに皮膚に触れて突き刺さり皮膚炎をおこす。葉や枝に残った幼虫の脱皮殻にも毒針毛が残存しているので、冬でも植木の手入れの際に被害を受けることがある。

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.47

株式会社ヒラバヤシ (安曇野市)

有機溶剤使用ゼロ洗浄設備の導入により、環境問題をクリアし、生産性の向上を実現。

カンバン方式での管理体制確立

ヒラバヤシは1939(昭和14)年東京で創業し、戦時中に明科町(現・安曇野市明科)に疎開。以降、農業機械などの部品製造を手がけてきました。

3代目の平林正吉社長が社長に就任したのは80年。それ以降の事業展開は目覚ましく、85年には新たな取引先を得て、自動車エアコンの部品製造に進出しました。「品質、納期、価格などにおいてカンバン方式の考え方が根つき、現在の会社の土台ができました」。

87年、新たに造成された明科工場団地に本社工場を新築移転。あわせて現社名に変更しました。94年には第2工場を建設し、自動車エアコン部品の取引増大に対応。品質強化をめざした製造体制づくりにも積極的に取り組み、ISO9001(99年)、ISO14001(2001年)の認証取得にも先がけて取り組みました。

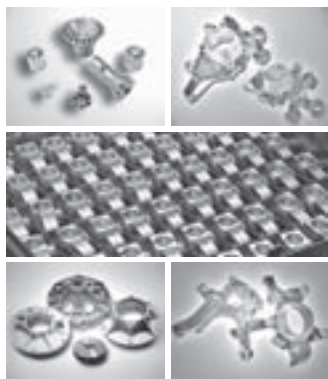
さらにナックルステアリング、キャリアといった自動車の足回り部品を手がけ、大手自動車メーカーに供給。サイズの小さいものから大きいもの、大量生産品から少量品と、さまざまな部品製造に対応しています。

「足回りは安全の基本中の基本。その重要保安部品の製造は、品質への信頼であり、当社のカンバン方式での管理体制が認められていると自負しています」

04年には中国天津に自動車エアコン部品の製造に特化した現地企業を設立。中国に進出している自動車エアコンメーカー各社に製品を供給し、品質の高さで評価されています。

有機溶剤の排除と洗浄機の生産性向上

同社は15年3月、ものづくり補助金を活用し、有機溶剤を使用しない洗浄設備を導入。それに合わせて第3工場を建設しました。



自動車関連の製品群

環境への配慮から、国では製造工程での有機溶剤全廃の方向。

しかし洗浄工程はそれ自体が付加価値を生むものではなく、新たな投資の回収も難しいため、中小企業ではなかなか踏み出せないのが実情です。

同社ではこの問題をものづくり補助金の活用によってクリアしようと考えました。製造環境改善への取り組みとして申請し採択。ランニングコストが比較的安い炭化水素を洗浄液に使用する洗浄機を導入しました。それでもトリクロロエチレンの2倍以上割高なのが難点。しかし、同社では洗浄工程での搬送・乾燥・排出の一連の工程を自動化し、加工タクトの付加価値を上げることで生産性向上を図りました。

申請を担当した平林大季管理部長は今回の補助金活用のメリットを次のように話します。「今回のテーマは、有機溶剤の排除と洗浄機の実産性向上。コストアップを考えると補助金活用は大きなメリットでした。洗浄機を入れた新工場は新しい製品への対応スペースも確保でき、洗浄、製造ど

ちらも余力が生まれ、今後の仕事の幅が広がる。そんなシナリオを描きましたが、その通りになり満足しています」。



導入した有機溶剤使用ゼロ洗浄設備



中国工場



株式会社ヒラバヤシ

代表者 代表取締役社長 平林正吉
創業 1939(昭和14)年4月
資本金 1,000万円
本社 安曇野市明科七貴6043-18



TEL.0263-62-2058 FAX.0263-62-5619
事業内容 NC旋盤、マシニングセンターによる金属切削加工

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.48

北信地域材加工事業協同組合（長野市）

人材不足、環境問題に悩む工務店のニーズに応え、羽柄材加工時間の大幅短縮を実現。

利益体質の改善と顧客支援に力入れる

北信地域の林業関係事業者7名で構成される、北信地域材加工事業協同組合。1995（平成7）年設立以来、地域木材の製材から製品販売まで一連の流れを担ってきました。現在は付加価値の高いプレカットに特化した事業を展開し、柱材、横架材、羽柄材、合板と住宅用建築資材をトータルに加工、提供しています。



新たに導入した羽柄材加工機

プレカットとは木造住宅の柱や梁など、大工さんが手作業で加工していたものを機械で行う技術です。コンピュータ（CAD/CAM）による全自動加工を行い、精度の高い材料生産を実現。住宅の高品質化と現場での作業効率の向上に大きく寄与しています。

もっとも、この分野も競争が激化。同業他社との差別化が大きな課題となっています。

同組合では、より一層の作業効率化により利益体質の改善を図るとともに、人材（大工）不足や作業環境の変化などに悩む顧客（工務店など）の支援に力を入れていこうと取り組んでいます。

提供する資材の中でも、根太、垂木、間柱といった羽柄材は種類が多く、加工に手間がかかるため価格は割高。しかし高所での加工作業が多く、大工さんの安全確保という点から工務店からの発注量が増加しています。

現場作業の安全と騒音・環境問題をクリア

同組合ではそこにタイムリーに対応しようと、ものづくり補助金を活用し、新たな羽柄材加工機を導入。従来の設備では手作業だった工程の機械化と、作業時間の大幅短縮を実現しました。宮坂事務局長は導入のメリットを次のように話します。

「現場での加工がなくなり、住宅建設現場での作業の安全と騒音・環境問題をクリアできました。組合としては、オペレーターを3人から2人に削減。さらに旧型の倍の速さ、しかも高精度で加工

できるため作業時間が大幅に短縮し、時間外手当でも削減できました。また機械がコンパクトなので、機能集約など工場全体の効率化も考えられるようになりました」

同組合では廃棄物処理など、環境に配慮した生産体制を確立。加工工程で出た木っ端は燃料として、大きいものは再生材として、おが屑は汚泥・汚物処理時の吸着剤として、それぞれ売却しています。焼却するものはダイオキシンを出さないよう高温焼却を行い、灰は産業廃棄物として一括処理しています。

大手ハウスメーカーのように数量はなくても、利益率の高い仕事を重視していくというのが今後の戦略。「地元に着目し、施主とじっくり話し合いながら年間数棟の家づくりを手がける地元工務店、一人親方の大工さんを大切にしていきたい」と宮坂事務局長は話し、次のように続けます。



プレカット材

「大工さんが現場でスムーズに仕事のはかどりが、気分よくできた」と言ってくれるのが私たちへの評価。それを目指しています」



北信地域材加工事業協同組合

代表者 代表理事 峯村宗次

創業 1995（平成7）年4月

出資金 2億円

所在地 長野市大字穂保字中ノ配341

TEL.026-251-3200 FAX.026-251-3206

事業内容 建築用木製組立材料製造（プレカット）



How To 労務管理



特定社会保険労務士

中村 光子 氏



平成27年度の雇用助成金の概要②

今回は、「採用」に関して活用できる助成金のご案内です。採用の助成金といえば、「特定求職者雇用開発助成金」が有名ですが、今年5月に支給金額等の変更がありました。また10月にも支給要件の一部変更が予定されています。

活用場面	助成金の名称	内容・助成額等（活用の際は、詳細を必ず確認下さい）																					
採用	①特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者雇用開発助成金）	<p>①障害者や母子家庭の母、60歳以上の高齢者等（特定就職困難者）をハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた場合に活用できます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象労働者</th> <th>支給額 ()内は大企業</th> <th>助成対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">短時間労働者以外の者 (週30時間以上)</td> <td>高齢者（60歳以上65歳未満）、 母子家庭の母等</td> <td>60万円 (50万円)</td> <td>1年</td> </tr> <tr> <td>身体・知的障害者</td> <td>120万円 (50万円)</td> <td>2年 (1年)</td> </tr> <tr> <td>重度障害者等（重度障害者、45歳以上の障害者、精神障害者）</td> <td>240万円 (100万円)</td> <td>3年 (1年半)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">短時間労働者（週20時間以上）</td> <td>高齢者（60歳以上65歳未満）、 母子家庭の母等</td> <td>40万円 (30万円)</td> <td>1年</td> </tr> <tr> <td>障害者</td> <td>80万円 (30万円)</td> <td>2年 (1年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年10月1日以降に対象労働者を雇い入れる場合は、離職割合要件が追加されます。過去にこの助成金を受給した事業所で、助成金の対象となった労働者の離職割合が高い場合（雇入れ1年後の離職割合が50%を超える場合、または助成対象期間終了1年後の離職割合が50%を超える場合）は、不支給となります。</p> <p>また、65歳以上の高齢者をハローワーク等の紹介で雇い入れる場合も、対象労働者が次の要件に該当する場合、原則として助成金の対象となります。</p> <p>(1)雇用保険被保険者資格を喪失してから3年以内に雇い入れられる場合 (2)雇用保険被保険者資格の喪失前1年間に、6か月以上の被保険者期間を有していた場合</p>	対象労働者		支給額 ()内は大企業	助成対象期間	短時間労働者以外の者 (週30時間以上)	高齢者（60歳以上65歳未満）、 母子家庭の母等	60万円 (50万円)	1年	身体・知的障害者	120万円 (50万円)	2年 (1年)	重度障害者等（重度障害者、45歳以上の障害者、精神障害者）	240万円 (100万円)	3年 (1年半)	短時間労働者（週20時間以上）	高齢者（60歳以上65歳未満）、 母子家庭の母等	40万円 (30万円)	1年	障害者	80万円 (30万円)	2年 (1年)
	対象労働者		支給額 ()内は大企業	助成対象期間																			
短時間労働者以外の者 (週30時間以上)	高齢者（60歳以上65歳未満）、 母子家庭の母等	60万円 (50万円)	1年																				
	身体・知的障害者	120万円 (50万円)	2年 (1年)																				
	重度障害者等（重度障害者、45歳以上の障害者、精神障害者）	240万円 (100万円)	3年 (1年半)																				
短時間労働者（週20時間以上）	高齢者（60歳以上65歳未満）、 母子家庭の母等	40万円 (30万円)	1年																				
	障害者	80万円 (30万円)	2年 (1年)																				
	②トライアル雇用奨励金	<p>②ハローワーク等を通じて、原則3カ間の試行雇用を行った事業主が活用できます。トライアル対象者の要件は、次のとおりです。</p> <p>(1)これまでに就労経験のない職業に就くことを希望する (2)過去2年以内に2回以上離職・転職を繰り返している (3)直近で1年を超えて失業している (4)母子家庭の母等、父子家庭の父、生活保護受給者、日雇い労働者、季節労働者など就職の援助を行うにあたって特別の配慮を要する</p> <table border="1"> <tr> <td>助成額</td> <td>月額4万円 ※母子家庭の母等または父子家庭の父の場合は月額5万円</td> </tr> </table>	助成額	月額4万円 ※母子家庭の母等または父子家庭の父の場合は月額5万円																			
助成額	月額4万円 ※母子家庭の母等または父子家庭の父の場合は月額5万円																						

最近の助成金は、傾向として、離職割合を支給要件に追加するものが増えております。離職理由が「労働者の自己都合」であれば仕方がないと思われがちですが、原則理由は問われません（労働者の死亡等一部の離職理由は除かれます）。

長野労働局からのお知らせ

「特定就職困難者雇用開発助成金」 「高齢者雇用開発特別奨励金」 「被災者雇用開発助成金」の支給要件を変更します

「特定就職困難者雇用開発助成金」は、平成27年10月1日から、下記のように支給要件の一部を変更します。今後ご利用をお考えの事業主の皆さまは、ご留意ください。

離職割合要件の追加 平成27年10月1日以降、対象労働者を雇い入れる場合

過去にこの助成金を受給した事業所で、助成金の対象となった労働者の離職割合が高い場合（以下の要件①または②のいずれかに該当する場合）、新たな対象労働者の雇入れについて、この助成金を受けることはできません。

<要件①> 雇入れ1年後の離職割合が50%を超えていること

過去にこの助成金の支給決定の対象となった労働者について、基準期間※1内に雇入れ日から起算して1年を経過する日（＝確認日A）がある人が5人以上いる場合で、その確認日A時点での離職割合※2が50%を超えていること

※1 新たな対象労働者の雇入れ日の前後6か月間

※2 離職割合（％）＝（確認日Aが基準期間内にある人のうち確認日A時点で離職している人）÷（確認日Aが基準期間内にある人）

<要件②> 助成対象期間終了1年後の離職割合が50%を超えていること

過去にこの助成金の支給決定の対象となった労働者について、基準期間※1内に助成対象期間※2の末日の翌日から起算して1年を経過する日（＝確認日B）※3がある人が5人以上いる場合で、その確認日B時点での離職割合※4が50%を超えている場合

※1 新たな対象労働者の雇入れ日の前後6か月間

※2 助成対象期間の途中で離職した場合も、雇入れ時に定められた助成対象期間とする

※3 助成対象期間が3年の者の場合は、確認日Bを「助成対象期間の末日の翌日」とする

※4 離職割合（％）＝（確認日Bが基準期間内にある人のうち確認日B時点で離職している人）÷（確認日Bが基準期間内にある人）

「発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金」 「障害者職場定着支援奨励金」 「企業在籍型職場適応援助促進助成金」 「障害者職場復帰支援助成金」 の支給要件を変更しました

「発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金」「障害者職場定着支援奨励金」「企業在籍型職場適応援助促進助成金」「障害者職場復帰支援助成金」は、平成27年7月1日から、下記のように支給要件の一部を変更しました。

対象労働者（難治性疾患を有する者）の範囲を変更します

対象労働者のうち「難治性疾患を有する者」については、(<http://www.nanbyou.or.jp/top.html>)中の平成27年7月1日からの指定難病一覧のとおりです。変更時期は、下の表のとおりです。

助成金の名称	対象となる方 7月から新たに追加される疾病の方が 助成金の対象となるのは	7月から対象外となる疾病※の 方が助成金の対象となるのは
発達障害者・難治性疾患患者 雇用開発助成金	平成27年7月1日以降に 雇い入れられた場合	平成27年6月30日以前に 雇い入れられた場合
障害者職場定着支援奨励金		
企業在籍型職場適応援助促進 助成金	平成27年7月1日以降に 支援計画の作成または 承認の日がある場合	平成27年6月30日以前に 支援計画作成または 承認の日がある場合
障害者職場復帰支援助成金	平成27年7月1日以降に 職場復帰の日がある場合	平成27年6月30日以前に 職場復帰の日がある場合

※平成27年7月から対象外となる疾病については、最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

ダイバーシティ経営セミナー 2015 in UEDAを開催

本会は、(一財)浅間リサーチエクステンションセンター (AREC、エーレック) とコンソーシアムを形成し、地域中小企業・小規模事業者のニーズに即した若者、女性、シニアの発掘から、紹介・定着までを一貫して支援する平成27年度長野県地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業を実施しています。

この事業の一環で平成27年8月24日(月)に標記セミナーを上田市の上田東急REIホテルにおいて開催しました。当日は、関東経済産業局、長野県のご担当者をはじめ、東北信地域を中心に46名の方に参加していただきました。

ダイバーシティ経営は耳慣れない言葉だと思います。国による定義は「多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営」です。多様な人材とは、性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観の多様性だけでなく、キャリアや経験、働き方などに関する多様性も含まれます。これからの日本企業が競争力を高めていくのに必要かつ有効な戦略の一つです。

少子高齢化に伴う人口減少、事業環境のグローバル化に対応するためには、ダイバーシティ経営の推進が必要です。このことについては、多くの経営者が理解されていますが、社内環境を整え、風土を変え、イノベーションを生み出し価値創造につなげる経営を実践できている経営者はまだまだ少ないのではないのでしょうか。

そこで、ダイバーシティ経営についての認識を深め、取り組みを強化していただくことをねらいとして、本セミナーを開催しました。



今回は女性の活用に焦点を当て講師も女性。松本市の㈱コミュニケーションズ・アイ代表取締役の伊藤かおるさんと茅野市の㈱みやま代表取締役の百瀬真希さんをお願いしました。百瀬さんは製造業では数少ない女性経営者です。

基調講演は「多様な人材を活かす経営のあり方」をテーマに自社の女性の活用事例を交えながら、伊藤さんにお話しいただきました。日本の経済発展を実現した構造の変化を踏まえ、ダイバーシティ経営の必然性に触れ、かじを切るためのパラダイム転換について具体例を交えて講演されました。

事例発表は「愛される人になり、愛される製品をつくり、愛される企業となる」がテーマで、百瀬さんにお話しいただきました。㈱みやまは金属代替プラスチック成形が主力。社員全員であるべき姿を描き、みやまビジョンと未来MAPを作成。第50期(2013年)から5S活動に取り組む。每期テーマを決めて活動。清掃活動など実質的な推進主体はパート女性。パート女性の活躍によって中間管理職の男性が変わり、会社の風土も変わってきた。みやまは笑い声があふれる明るい会社といわれるようになった。

事例発表に続いてお二人の対談。伊藤さんがリードし百瀬さんが答える形で進行。女性パート社員のモチベーションアップを具体的にどのように行ったのかなど、事例発表の内容を一層深めることができました。会場からマーケティングについての質問等があり、活発な対談となりました。



アンケートは全参加者が回答。「会社は社員全員の力で経営していくことが理解できた」との経営者、「ダイバーシティ担当として何をどのようにやっていけばよいかヒントをいただけた」との管理者の感想など前向きなコメントが多数ありました。

次回第2弾は、11月16日(月)に飯田市で開催する予定です。

【お問い合わせ】 長野県中小企業団体中央会 人材確保等支援事業係
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4F
TEL 026-228-1171 FAX 026-228-1184 E-mail jinzai@alps.or.jp
人材確保等支援事業ホームページ [長野県中央会](#) [人材](#) [検索](#)

「森のまつり」が開催されました

7月25日、森に親しむイベント「山創 森のまつり」を企業組合山仕事創造舎（大町市）が初めて開催しました。

当日は晴天にも恵まれ、多くの家族連れで賑わいました。きこりの仕事実演では小型重機による伐採の様子が公開され、大きな木が切られると見学者の間では歓声が上がりました。同組合代表理事・香山由人氏によるトークショー「薪ストーブ やってはいけない10のコト」や、ロープを使った木登り体験、間伐材を利用したペーパーナイフ等の製作体験なども開催されました。



きこりの仕事実演

香山理事長は「はじめてのイベントにもかかわらず、大勢の人たちに参加していただけて、楽しんでもいただけたと思います。森林に囲まれた地域でも、林業は山奥で何をしているのかわかりにくい仕事ではありますが、これをきっかけに地域の人たち森林の姿やそこで行われている仕事に少しでも触れるきっかけになればと思います。私たち自身にとっても、地域に支えられて仕事をしているという事を再確認する良い機会となりました。」と笑顔で話されていました。

長野県職員セカンドキャリアセンター 退職職員紹介制度のご案内

長野県では、公務を通じて培われた県職員の能力や経験の活用を希望される企業等の皆様を対象に、定年退職予定の職員や既に退職した職員をご紹介します。

* 長野県では、『しあわせ信州創造プラン』に基づき、シニア・シルバー世代の方々が、その培ってきた知識・経験を活かし、積極的に就業や社会参加ができる「人生二毛作」社会の実現を目指しています。本制度はこの取組の一環として実施するものです。

お申込み方法

「長野県退職職員求人申込書」に必要事項をご記入の上、電子メールにより、長野県職員セカンドキャリアセンター（長野県総務部人事課内）あてにお送りください。

求人申込書は県ホームページからダウンロードできます。

- ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/kensei/soshiki/soshiki/kencho/jinji/second-career.html>
- 送付先 second-career@pref.nagano.lg.jp
- 申込締切 **平成27年（2015年）11月30日（月）**

* 求人に関するご相談は、随時受け付けております。

【お問い合わせ先】までご連絡ください。

※ご活用にあたっては、ご注意いただきたい大切な事項がありますので、必ず上記ホームページをご覧ください。か、お問い合わせ先へご照会ください。

※中央会は、「特別の無料職業紹介事業」の届出を受理され（20-特-000051）、会員向け無料職業紹介所を開設しています。あわせてご利用ください。

お問い合わせ先

長野県職員セカンドキャリアセンター（長野県総務部人事課内）

電話：026-235-7032（直通） FAX：026-235-7395

ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度 (後払制度)

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1台月額3万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度 (後払制度)

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

ITS-TEA
一般財団法人 ITSサービス高度化機構

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

ながの共済
生命医療共済

シニア共済

満60歳から入れる

生命医療共済(シニア選択緩和型)

この共済は簡易的(緩和型)な健康告知の採用により、投薬中の方や一定の罹患歴を有する方もお申込みいただけます。詳しくはパンフレットをご請求ください。

満85歳まで
継続保障

がん
による入院

病気
ケガ
による入院

がんによる
先進医療保障

月々
3,200円の
一律共済掛金

更に 死亡弔慰金

●加入年齢 満60歳～満75歳

●共済掛金 月額 3,200円

■保障の内容

		保障年齢区分		
		第1区分 60歳～64歳	第2区分 65歳～74歳	第3区分 75歳～85歳
共済金の種類	入院 給付金	初期入院給付金 (1日目～6日目) ¥5,000円	¥4,000円	¥2,500円
		継続入院給付金 (7日目以後) ¥3,500円	¥2,000円	¥1,500円
がんで入院されたら入院給付金に上乗せ				
がん入院 給付金	初期入院給付金 (1日目～6日目)	+¥5,000円	+¥4,000円	+¥2,500円
	継続入院給付金 (7日目以後)	+¥3,500円	+¥2,000円	+¥1,500円
がん先進医療給付金 [実費給付]	最高	3,000,000円	2,000,000円	1,000,000円
死亡弔慰金		100,000円	50,000円	30,000円

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階

【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル バレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099

ご存じですか？

長野県中央会の共済制度



ビジネス Jネクスト

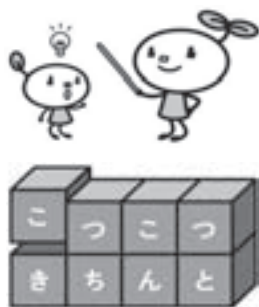
(業務災害補償保険)

事業活動にかかわる従業員のケガなどのリスクをカバーする保険です。長野県中小企業団体中央会のスケールメリットを活かした保険料でご加入できます。

※ビジネスJネクスト(業務災害補償保険)
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

※ビジネスJネクスト(業務災害補償保険)
取扱代理店 三井生命保険株式会社

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



特退共

(特定退職金共済制度)

従業員さまの定着が図れ、全額損金計上で安定した退職金準備ができる共済制度です。

生命保険

『長野県中央会団体扱*で、月払契約の場合、一般扱(口座振替扱月払等)でご契約いただくよりも個人契約の保険料が割安になります!』

*長野県中央会団体扱とは、長野県中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社に払い込む取り扱いのことです。
※一部対象とならない商品・ご契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。

- ※ 記載の内容は、平成27年4月現在の税制等に基づくお取り扱いで、今後変更となる可能性があります。
- ※ 詳しくは、「商品/パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程」を必ずご覧ください。

お問い合わせ・ご案内を
最寄の三井生命で承っております。

	営業部	住所	電話番号
北信	長野	〒380-0824 長野市南石堂町1282-16	026-226-2820
	松本	〒390-0811 松本市中央1-21-8	0263-35-8519
中信	あづみ野	〒399-8302 安曇野市穂高北穂高2865-2	0263-84-0256
	上田	〒386-0023 上田市中央西1-14-26	0268-24-2755
東信	東御	〒389-0517 東御市県135-1	0268-64-5413
	佐久	〒385-0043 佐久市取出町561	0267-62-0358
南信	飯田	〒395-0086 飯田市東和町2-33-5	0265-24-4980
	諏訪	〒392-0012 諏訪市四賀赤沼1730-1	0266-52-1356

三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 松本市中央1-21-8

TEL : 0263-34-3585

B-27-1124 (H27. 4) 使用期限H28. 3 三井-KB-27-75

信州大学経営大学院・長野県信用保証協会共同公開講座 信用保証協会経営セミナーを開催します

信州大学経営大学院と共同で中小企業の皆さまや関係機関の皆さまを対象とした「信用保証協会経営セミナー」を以下の日程で開催します。

皆さまのご参加をお待ちしております。

会 場		開 催 日 時	定 員
中 野	アップルシティーなかの	平成27年10月1日(木) 13時30分～16時30分 (受付開始13時00分)	50名
松 本	松本東急REIホテル (旧 松本東急イン)	平成27年10月28日(水) 13時30分～16時30分 (受付開始13時00分)	50名

内 容

〈中野会場〉

- ◆講演 「事業承継と経営革新 ～サステナブル企業をめざして」
講師：信州大学経営大学院 特任教授 大野 雄三氏
- ◆講演 「事業承継に求められる覚悟と決断 ～自分の経験から～」
講師：株式会社 サイベックコーポレーション 代表取締役社長 平林 巧造氏
- ◆オープンディスカッション 「事業を承継し、次のステップへ」

〈松本会場〉

- ◆講演 「事業承継と経営革新 ～サステナブル企業をめざして」
講師：信州大学経営大学院 特任教授 大野 雄三氏
- ◆講演 「事業承継と発展のために推進する我が社のグローバル展開」
講師：株式会社 木村桜土堂 常務取締役 木村 安之氏
- ◆オープンディスカッション 「事業を承継し、次のステップへ」

主 催：長野県信用保証協会・信州大学経営大学院

後 援：長野県中小企業団体中央会・長野県経営者協会・長野県商工会議所連合会
長野県商工会連合会・長野県中小企業振興センター
信州中野商工会議所・松本商工会議所

参加費：無料

※事前申込が必要です（各回とも定員になり次第締め切りとさせていただきます）

お申し込み・お問い合わせ先



長野県信用保証協会

総務部企画情報課

TEL：026-234-7680 FAX：026-233-5030 E-mail：kikaku-joho@nagano-cgc.or.jp

長野県中小企業団体中央会 創立60周年記念式典を開催します。

1. 開催日時 **平成27年11月5日（木）午後2時より**
2. 開催場所 **長野市県町 「ホテル国際21」**
3. 内 容
 - ・記念式典 優良組合・功労者・優良青年部等の表彰
 - ・記念講演 テーマ「地方経済の活性化が、日本の元気を取り戻す」
～地域経済の自立、発展に必要なビジネスの視点～講師 **フリーキャスター 伊藤 聡子氏**
ひるおび！（SBC・TBS）水曜日11:00～13:45等出演中
・祝賀パーティー

※詳細・申し込みにつきましては、まもなく発送するご案内をご覧ください。

長野県BCP（事業継続計画） 策定支援プロジェクトセミナーが開催されます

セミナーテーマ **「BCP机上訓練実施によるBCMの推進」**

講師：東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 ビジネスリスク事業部
ビジネスリスクグループ 主席研究員 坂本 憲幸氏

開催日時 **2015年10月15日（木）10:30～15:00**

※昼食休憩有・昼食は各自でご用意ください。合同庁舎の食堂や講堂内もご利用いただけます。

会 場 **松本合同庁舎 講堂**（住所：松本市大字島立1020）

定 員 **60名。先着順。（参加費無料）各社2名様までご出席いただけます。**

申込方法 **9月30日（水）までに本会連携支援部・各事務所へお問い合わせください。**

主 催 **長野県、（一社）長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会
（一社）長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、東京海上日動火災保険(株)**

平成28年経済センサス
活動調査を実施します！



- 平成28年6月1日現在で、経済センサス-活動調査を実施します。
- 経済センサス-活動調査は、「統計法」という法律に基づいて実施する、報告義務のある基幹統計調査です。
- 支社等を有する企業の本社あてに、平成27年9月中旬から「企業構造の事前調査票」を郵送しますので、内容のご確認・ご返答よろしくお願ひいたします。

総務省・経済産業省

「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。
【お問合せ先（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
03（6907）1234

わが社にも**退職金制度**！

知恵と力を合わせて信州を元気に

中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2015

9

No.466

第466号 平成27年9月10日発行
購読料年間3,000円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

地域の未来を 中小企業とともに。



\\ 話せるパートナー \\

商工中金

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定
(当金庫内比較)

固定金利の半年複利
(元本保証)

1年、2年、3年から
期間が選べる

\\ 安心、確実、お得に増やす \\

定期預金

マイハーベスト

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町 1483-11

TEL:026-234-0145

諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手 1-14-6

TEL:0266-52-6600

松本支店 〒390-0811 松本市中央 2-1-27 松本本町第一生命ビル 1F TEL:0263-35-6211



人を思う。未来を思う。

商工中金